外国人技能実習制度講習会

日 時

今和7年12月8日(月)14:00~16:00

(YouTube 配信期間:令和7年12月16日(火)~令和8年1月16日(金)

開催方法

現地出席又は YouTube 配信(限定公開)

外国人技能実習共同受入事業を行う監理団体(組合)及び実習実施機関(企業)の制度運用の適正化を図るため、監理団体(組合)及び実習実施機関(企業)向けに適正化講習会を開催いたします。

「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する 法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令(令和7年政令第340号)」が交付され、育成就 労制度が、令和9年4月1日から施行されることになりました。そこで、育成就労制度への円滑な 制度移行に向けて監理団体並びに実習実施機関を対象に下記の内容にて講習会を開催しますので、 ご案内いたします。

参加ご希望の方は申込フォームより必要事項を記入の上、登録手続きをしてください。

■内容 外国人技能実習制度講習会 育成就労制度の円滑な導入について

■講師 ブリック労働法務事務所/一般社団法人国際労働法務協会 特定社会保険労務士 橋本 裕介 氏

【定 員】 会場50名(先着順)

【会 場】 ウインクあいち 11 階 1101 会議室 名古屋市中村区名駅四丁目 4番38号

【参加料】 無料

【申込締切】 令和7年11月28日(金)(定員になり次第締め切らせていただきます。)

- 登録が完了しましたら自動返信メールが届きますのでご確認ください。
- ·YouTube配信をご希望の方には、12月15日以降に視聴用URLの案内をお送りいたします。
 - ※資料については掲載先のURLをYouTube内の概要欄に記載しますので各自ダウンロードしてご活用ください。なお、資料の転載・流用についてはお控え下さい。
- 1組合あたり原則1名までとさせていただきます。

いずれかの方法で申込フォームにアクセスして下さい。

- 1) https://www.aiweb.or.jp/cgi-cnt/monozukuri/mail.cgi?id=r07tekiseika2
- ②「愛知県中央会」と検索 ➡ 本会ホームページ「中央会からのお知らせ」
- ➡ 外国人技能実習制度講習会申込フォーム

※取得した個人情報は本講習会開催に必要な範囲内でしか使用致しません。

愛知県中小企業団体中央会 振興部 佐藤・榊原

お問合わせ先

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目 4 番 38 号 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16 階

TEL: 052-485-6811 FAX: 052-485-9199